

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社インタア・ホールディングス
【英訳名】	Intea Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田部 貴
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷八幡町14番地
【電話番号】	03-5227-8380（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 良助
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷八幡町14番地
【電話番号】	03-5227-8380（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 良助
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高 (千円)	1,142,321	1,456,341	5,122,375
経常利益又は経常損失 () (千円)	80,420	27,841	236,925
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	114,234	10,095	281,534
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	108,636	12,884	265,889
純資産額 (千円)	3,236,086	3,087,550	3,074,666
総資産額 (千円)	3,949,743	4,018,050	4,133,874
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	1,073.96	94.90	2,646.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.5	76.2	73.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第15期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

5. 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループの主要な事業内容に変更はありません。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

〔ブロードバンド事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔スマートインフラ事業〕

当社連結子会社である株式会社ベストクリエイイトは、株式会社APPYの株式を平成25年5月31日付で取得し、子会社化しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、昨年末を底に回復傾向であり、震災からの復旧・復興に向けた取り組みが引き続き景気の押し上げに作用しているほか、アベノミクス効果で円安・株高が進行し、企業の景況感や消費マインドが大幅に改善しており、また海外景気の持ち直し等もあり、景気は緩やかに回復傾向にあります。一方、企業の景況感は改善したものの、設備投資に対する慎重姿勢は依然根強い状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループは拡大するスマートフォンユーザーのニーズを取り込むべく、新規サービスの投入や既存サービスの充実、販売網の開拓等、積極的な施策を講じて参りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,456,341千円（前年同期比27.5%増）、営業利益22,835千円（前年同期は営業損失14,209千円）、経常利益27,841千円（前年同期は経常損失80,420千円）、四半期純利益10,095千円（前年同期は四半期純損失114,234千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（ブロードバンド事業）

映像をはじめとしたコンテンツの配信サービス及びクライアントからサーバまで配信に関わるソリューションの開発及び保守・運用を、主にホテルや集合住宅向けに展開しております。また、新規コンテンツの投入や、他業種への展開も積極的に行って参りました。

これらの結果、ブロードバンド事業の売上高は215,110千円（前年同期比5.7%減）、営業利益14,752千円（前年同期比3.9倍）となりました。

（スマートインフラ事業）

スマートインフラ事業につきましては、フィーチャーフォンからスマートフォンへの急速な移行が進む中、引き続き拡大するスマートフォンユーザーのニーズを取り込むべく、新規コンテンツの投入や、個別課金メニューの充実、積極的なプロモーション、販売網の開拓等、積極的な施策を講じて参りました。

その結果、フィーチャーフォン向けコンテンツの有料会員数の減少傾向は続いているものの、スマートフォン向けコンテンツの有料会員数は増加し、モバイルコンテンツ全体の有料会員数を順調に増加させることができました。

これらの結果、スマートインフラ事業の売上高は1,243,774千円（前年同期比36.1%増）、営業利益47,990千円（前年同期比約1.9倍）となりました。

(2) 財政状態の分析

(単位：千円)

	前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間末	増減
総資産	4,133,874	4,018,050	115,824
負債	1,059,208	930,500	128,708
純資産	3,074,666	3,087,550	12,884

総資産は、前連結会計年度と比較して115,824千円減少の4,018,050千円となりました。主な内容は、売掛金が106,217千円減少したことによるものです。

負債は、未払金が115,385千円減少したこと等により、前連結会計年度と比較して128,708千円減少の930,500千円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により、前連結会計年度と比較して12,884千円増加の3,087,550千円となりました。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の73.8%から76.2%になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,372	106,372	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	106,372	106,372		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	106,372	-	6,800,405	-	6,913,679

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成25年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4		
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,368	106,368	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	106,372		
総株主の議決権		106,368	

【自己株式等】

(平成25年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社インタア・ホールディングス	東京都新宿区市谷八幡町14番地	4	-	4	0.00
計	-	4	-	4	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第15期連結会計年度 監査法人和宏事務所

第16期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 普賢監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,237,786	1,174,984
売掛金	922,418	816,200
商品及び製品	8,920	8,650
仕掛品	-	7,789
その他	102,190	126,602
貸倒引当金	55,886	56,294
流動資産合計	2,215,429	2,077,933
固定資産		
有形固定資産	32,798	35,304
無形固定資産		
のれん	1,347,417	1,361,947
その他	72,389	68,989
無形固定資産合計	1,419,806	1,430,936
投資その他の資産		
投資有価証券	404,216	409,664
その他	61,623	71,239
貸倒引当金	-	7,027
投資その他の資産合計	465,840	473,875
固定資産合計	1,918,445	1,940,117
資産合計	4,133,874	4,018,050
負債の部		
流動負債		
買掛金	49,239	105,801
未払金	844,334	728,949
未払法人税等	33,185	8,610
賞与引当金	26,962	15,480
役員賞与引当金	13,823	2,145
ポイント引当金	1,767	3,440
本社移転費用引当金	17,558	-
その他	41,032	37,020
流動負債合計	1,027,903	901,448
固定負債		
退職給付引当金	900	900
その他	30,405	28,152
固定負債合計	31,305	29,052
負債合計	1,059,208	930,500

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,800,405	6,800,405
資本剰余金	6,903,687	6,903,687
利益剰余金	10,651,902	10,641,807
自己株式	125	125
株主資本合計	3,052,065	3,062,160
少数株主持分	22,600	25,389
純資産合計	3,074,666	3,087,550
負債純資産合計	4,133,874	4,018,050

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,142,321	1,456,341
売上原価	789,572	1,114,571
売上総利益	352,749	341,770
販売費及び一般管理費	366,959	318,934
営業利益又は営業損失()	14,209	22,835
営業外収益		
持分法による投資利益	-	5,447
その他	337	401
営業外収益合計	337	5,849
営業外費用		
持分法による投資損失	64,958	-
その他	1,590	843
営業外費用合計	66,548	843
経常利益又は経常損失()	80,420	27,841
特別利益		
その他	232	-
特別利益合計	232	-
特別損失		
固定資産売却損	764	-
固定資産除却損	3,638	1,839
減損損失	8,994	-
事務所移転費用	-	4,806
特別損失合計	13,397	6,645
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	93,584	21,196
法人税、住民税及び事業税	15,962	8,312
法人税等調整額	910	-
法人税等合計	15,051	8,312
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	108,636	12,884
少数株主利益	5,598	2,789
四半期純利益又は四半期純損失()	114,234	10,095

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	108,636	12,884
四半期包括利益	108,636	12,884
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114,234	10,095
少数株主に係る四半期包括利益	5,598	2,789

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

平成25年5月31日付で株式会社ベストクリエイト(当社の連結子会社)は株式会社APPYの株式を取得し、子会社化しております。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る減価償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	7,891千円	7,519千円
のれんの償却額	55,176千円	63,917千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ブロード バンド 事業	スマート インフラ 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	228,152	914,169	1,142,321	-	1,142,321	-	1,142,321
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	228,152	914,169	1,142,321	-	1,142,321	-	1,142,321
セグメント利益又は セグメント損失()	3,744	24,181	27,926	35	27,891	42,100	14,209

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 42,100千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 42,100千円であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「スマートインフラ事業」において、今後の利用計画がないソフトウェアについて帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として特別損失へ計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において8,994千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「スマートインフラ事業」セグメントにおいて、当社連結子会社である株式会社ベストクリエイイトは、リブラプラス株式会社の株式を平成24年4月16日付で取得、さらに平成24年5月14日付で追加取得し、子会社化しました。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては151,160千円であります。

「スマートインフラ事業」セグメントにおいて、当社連結子会社である株式会社ベストクリエイイトは、株式会社アップカレントの株式を平成24年6月1日付で追加取得しました。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては76,149千円であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ブロード バンド 事業	スマート インフラ 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	212,567	1,243,774	1,456,341	-	1,456,341
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,542	-	2,542	2,542	-
計	215,110	1,243,774	1,458,884	2,542	1,456,341
セグメント利益	14,752	47,990	62,743	39,907	22,835

(注)1. セグメント利益の調整額 39,907千円は、セグメント間取引消去 395千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 39,511千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	1,073円96銭	94円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	114,234	10,095
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(千円)	114,234	10,095
普通株式の期中平均株式数(株)	106,368	106,368

(注) 1. 第15期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 第16期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成25年7月25日開催の取締役会において、株式分割の実施、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」及び、平成24年1月19日付「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」を踏まえ、当社株式の売買単位を100株とするため、当社株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額に実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数等

株式分割前の発行済株式総数	106,372株
今回の分割により増加する株式数	10,530,828株
株式分割後の発行済株式総数	10,637,200株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(3) 日程

基準日設定公告日	平成25年9月13日(金曜日)
基準日	平成25年9月30日(月曜日)
効力発生日	平成25年10月1日(火曜日)

3. 単元株制度の採用

(1) 採用する単元株式数

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

(参考) 東京証券取引所における当社株式の売買単位は、平成25年9月26日(木曜日)をもって1株から100株に変更されることとなります。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

「2. 株式分割の概要」及び「3. 単元株制度の採用」に記載の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項及び第191条の規定に基づき、取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

定款変更の内容は、以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示します)

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>200,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000株</u> とする。
(新設)	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第7条 ~ 第46条 (条文省略)	第8条 ~ 第47条 (現行どおり)
(新設)	附則 第1条 <u>第6条の変更及び第7条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成25年10月1日とする。</u> 第2条 <u>前条及び本条の規定は、平成25年10月1日をもってこれを削除する。</u>

当社は、平成25年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成25年8月6日をもって下記のとおり資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いました。

1. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額6,800,405千円を5,800,405千円減少して、1,000,000千円といたしました。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、資本金の減少額5,800,405千円は、その他資本剰余金へ振り替えております。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額6,913,679千円を5,913,679千円減少して、1,000,000千円といたしました。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の減少額5,913,679千円は、その他資本剰余金に振り替えております。

3. 剰余金の処分の要領

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 10,741,441千円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 10,741,441千円

(3) 剰余金の処分の方法

上記1.及び2.により増加するその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、平成25年3月31日現在の繰越損失10,741,441千円を全額解消いたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

株式会社インタア・ホールディングス
取締役会 御中

普賢監査法人
代表社員 公認会計士 荒木正博
業務執行社員
代表社員 公認会計士 坂本恒夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタア・ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタア・ホールディングス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年7月25日開催の取締役会において、株式分割の実施、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成25年8月6日をもって資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行っている。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。